

営繕工事において入札参加希望者に見積りの提出を求め
活用する方式「見積活用方式（試行）」運用マニュアル

令和7年10月

船橋市 技術管理課

1. はじめに

入札参加希望者に見積りの提出を求め活用する方式（以下「見積活用方式（試行）」という。）は、工事の不調対策として採用するものであり、公共建築工事積算基準類に基づく価格（以下「標準積算」という。）と実勢価格に乖離が生じていると考えられる項目について、入札参加希望者から提出される見積価格を用いて予定価格を作成する方式である。

なお、予定価格を作成するに当たっては、入札参加希望者から提出される見積価格の妥当性を確認し、適切に対応する必要がある。

2. 用語の定義

（１）「入札参加者」

入札参加希望者のうち入札参加資格を有する者をいう。

（２）「見積価格書」

入札参加希望者から提出される、見積価格が記載されている書類（様式-2）をいう。

（３）「見積価格根拠資料」

見積価格の根拠となる資料をいい、入札参加希望者が採用を予定する協力会社（下請会社、専門工事業者、製造業者等）から収集する見積り等をいう。

又は、直近に契約した工事において交わした契約書類等により、見積価格の根拠となる単価及び価格が確認できる資料をいう（自社施工の場合を含む）。

（４）「実勢価格」

直近の市場で実際に取り引きされている平均的な価格をいう。

（５）「取引予定価格」

入札参加希望者と協力会社との間で、見積価格書提出時点において予定されている取引価格をいう。

（６）「見積価格」

見積価格書に記載される単価及び価格をいい、入札参加希望者が協力会社等からの見積り等を基に作成する価格をいう。

（７）「採用見積価格」

見積価格書において、見積価格の妥当性が確認された、予定価格に反映される単価及び価格をいう。

3. 入札参加者に必要な資格の審査

事前審査とする。

4. 対象工事

- (1) 標準積算と実勢価格の間において乖離が生じ、不調になった工事を対象とする。
- (2) 過去に不調になった工事と同種及び類似工事、又は標準積算と実勢価格との乖離が生じるおそれのある項目等を有する工事を対象とする。

5. 対象項目について

- (1) 直接工事費のうち、内訳書又は現場条件等から標準積算と乖離が予想される材料単価、複合単価、市場単価及び見積単価（製造業者又は専門工事業者の見積り等を参考に作成した単価）とする。
- (2) 共通費のうち、共通仮設費は積上げ分及び率計上、現場管理費は率計上分で、現場条件等により標準積算と乖離が予想される項目とする。

6. 見積価格について

- (1) 見積価格は、根拠資料等により妥当性を確認する。
- (2) 見積価格は、実勢価格又は直近の契約実績等がない場合は取引予定価格とし、入札参加希望者において価格上昇を予測した価格ではないことに留意する。

7. 根拠資料等について

根拠資料の内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する。

8. 予定価格の作成について

- (1) 根拠資料等により見積価格の妥当性が確認された場合は、見積活用の対象とした項目の総価が中央値となる者の見積価格を予定価格に反映させる。
なお、見積価格の妥当性を確認した入札参加者数が偶数の場合は、中央値を取りうる2者の見積価格の平均値とする。
- (2) 見積価格書において、見積価格の妥当性が確認できない項目は、見積価格を採用せず標準積算による単価及び価格を採用する。
- (3) 採用見積価格を交付する（一部を採用見積価格、一部を標準積算による単価及び価格を採用する場合を含む）。
また、見積価格書の提出を求めたが、妥当性が確認できないこと等により標準積算による単価及び価格を採用する場合も交付する。

9. 見積活用方式（試行）の流れ

（１）見積活用方式（試行）の検討

→見積活用方式（試行）による項目等の選定及び決定

（２）入札手続き

→公告文に「見積活用方式（試行）」の対象工事であることを明記

→公告文に「見積価格書の提出を求める項目を除いた直接工事費」を明記

→公告文に見積価格依頼書を添付（様式－１）

→見積価格依頼書に見積りを求める項目等を明記

→見積期間として、公告後、原則として 20～30 日（※）（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない）後に見積価格書提出期限を設ける

（３）見積価格書の提出

→入札参加希望者は、見積価格依頼書を参考に、見積価格書及び根拠資料等の提出（様式－２）

→入札参加希望者は、見積価格又は根拠資料等の提出ができない場合は、見積価格書に理由を記載して提出

→見積価格書の提出先は契約担当課とし、提出者名、連絡先及び担当者名等の依頼先がわかる部分をマスキングして工事担当課へ渡す

（４）見積価格の妥当性の確認

→根拠資料により妥当性を確認

→妥当性が確認できない場合は、追加資料の提出を求める

→必要に応じてヒアリング等を実施する場合がある

（５）採用見積価格等の交付

→原則として、発注者が見積りを依頼した項目について、全て採用見積価格とする場合は様式－３、一部を採用見積価格・一部を標準積算による単価及び価格とする場合は様式－４、全てを標準積算による単価及び価格とする場合は様式－５を交付する

（６）予定価格の公表

→採用見積価格を参考に予定価格を作成し、公表する

（※）見積価格書提出期限を原則として 20～30 日としているのは、入札参加希望者が協力会社と価格を精査するために必要な期間を確保することを意図としている。

入札公告の記載方法について

予定価格

本工事は、入札参加希望者に見積りの提出を求め、予定価格の作成に活用する方式（以下「見積活用方式」という。）の試行工事であり、妥当性が確認できた見積価格を参考に予定価格を作成し、公表する。

見積価格書等について

積算に反映させるための見積価格書及び根拠資料を下記に従い提出すること。

提出を求める項目は、別紙様式－１「見積価格書及び根拠資料に関する依頼書」のとおり。また、本工事の見積価格書の提出を求める項目を除いた直接工事費は、〇〇円（税抜）である。

別紙様式－２「見積価格書及び根拠資料の提出について」を提出すること。なお、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先、メールアドレスを記入し、併せて見積価格書に明示する項目に係る根拠資料（任意書式）を提出すること。

※見積価格又は根拠資料の提出ができない場合は、その理由について見積価格書に記載し、提出すること。その場合であっても、入札に当たって失格等の不利益が生じるものではない。

・ 見積価格書等の提出締切期日

令和〇〇年〇〇月〇〇日（○）〇時〇分から令和〇〇年〇〇月〇〇日（○）〇時〇分までに契約課あてにE-mailにより提出すること。

・ 見積価格書等に関する質問

令和〇〇年〇〇月〇〇日（○）〇時〇分までに契約課あてにE-mailにより申し込むこと。

質問があった場合の回答は令和〇〇年〇〇月〇〇日（○）に船橋市ホームページに掲載する。

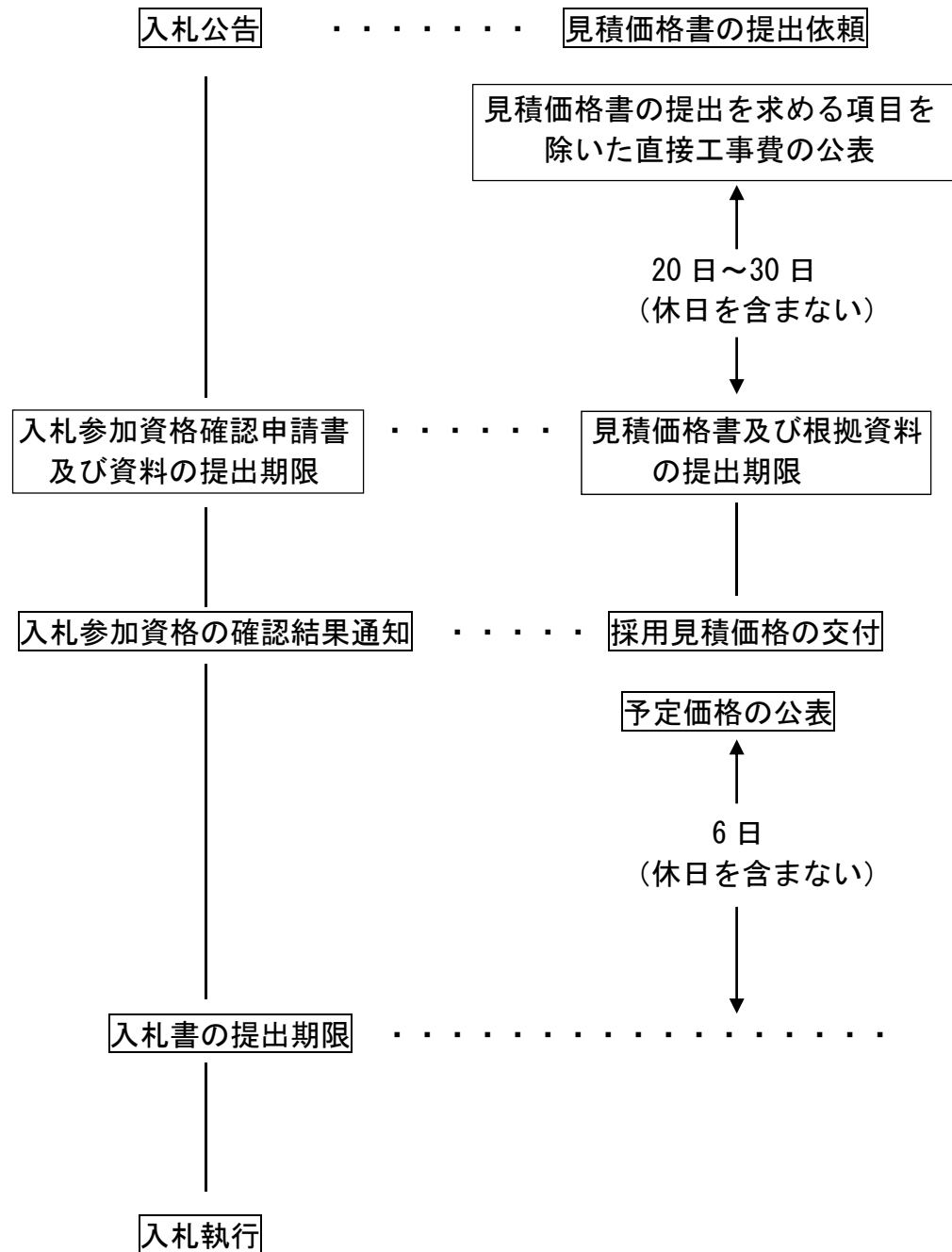
・ 提出された見積価格書等の確認について

提出された見積価格書及び根拠資料に関して内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する場合がある。

- ・ 見積価格の採用結果の交付

見積価格の採用結果については、令和○年○月○日（○）までに交付する。なお、入札参加資格が認められなかった者の見積価格は、予定価格作成の参考とせず、この者には見積価格の採用結果について交付しない。

見積活用方式（試行）による手続きフロー（例）



〇〇〇工事
入札参加希望者 様

船橋市長 松戸 徹

見積価格書及び根拠資料に関する依頼書

〇〇工事について、工事費算出の参考とするため、下記の項目について、見積価格を記載のうえ、見積価格書及び根拠資料の提出をお願いいたします。

1. 見積依頼項目

番号	種目	科目	細目 (名称)	適要 (仕様)	数量	見積価格(税抜)		備考	見積価格 を記載 できない 理由	根拠資料 番号
						単価 ・ 価格	金額			
※発	※発	※発	※発	※発	※発	※入	※入	※発	※入	※入
A1	庁舎	躯体	型枠	普通合板 型枠 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経 費等を含 む) (運搬費 は含まな い) (法定福 利費を含 む)	※見積価 格を記載 できない 場合は、 その理由 を記載	・根拠資 料 A-1
A2	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠A種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円			
A3	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠B種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円			
E1	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CE60°	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経 費等を含 む) (運搬費 は含まな い) (法定福 利費を含 む)	※見積価 格を記載 できない 場合は、 その理由 を記載	・根拠資 料 E-1
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET100°	〇m2	〇〇円	〇〇円			
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET150°	〇m2	〇〇円	〇〇円			

【凡例】 ※数量:公共建築数量積算基準、公共建築設備数量積算基準による数量とする
※発:発注者が記載する項目
※入:入札参加希望者が記載する項目
注) 様式の記載内容は例示です。

2. 提出を求める資料

- (1) 見積価格書(様式－2)
- (2) 根拠資料(見積価格の根拠となる資料で、採用を予定する協力会社(下請会社、専門工事業者、製造業者等)から収集する見積り等をいう。又は、直近に契約した工事において交わした契約書類等により、見積の根拠となる単価及び価格が確認できる資料をいう(自社施工の場合を含む)。)

3. 資料の提出期間及び提出先 公告文参照。

4. 記載にあたっての留意事項

- (1) 見積価格は直近の契約実績等、市場の取引価格を適切に反映し、支障なく施工できる価格としてください。
直近の契約実績がない場合は、取引予定価格(入札参加希望者と協力会社との間で、見積価格書提出時点において予定されている取引価格をいう)としてください。
なお、見積価格は入札参加希望者において価格上昇を予測した価格ではないことに留意してください。
- (2) 見積価格の記載又は根拠資料が提出できない場合は、その理由について記載の上、提出をお願いします。
なお、その場合であっても、入札に当たって欠格などの不利益が生じるものではありません。
- (3) 根拠資料により見積価格書の内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する場合があります。
- (4) 見積価格書及び根拠資料の内容に不備・不明な点がある場合は、見積価格を採用しない場合があります。
- (5) 見積価格書の作成に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行わないこと。
また、競争を制限する目的で他の者と価格についていかなる相談も行わずに見積価格書を提出してください。
- (6) 提出いただいた見積価格書及び根拠資料は、積算の目的以外に使用しません。
- (7) 本見積価格依頼書に添付した資料は、当該工事発注手続きが終了した時点で適切に破棄されるようお願いします。

船橋市長 あて

(株)〇〇〇〇

(申請者)氏名

見積価格書及び根拠資料の提出について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出します。
なお、提出する見積価格は、実勢価格・取引予定価格となります。

1. 見積項目

番号	種目	科目	細目 (名称)	適要 (仕様)	数量	見積価格(税抜)		備考	見積価格 を記載 できない 理由	根拠資料 番号
						単価 ・ 価格	金額			
※発	※発	※発	※発	※発	※発	※入	※入	※発	※入	※入
A1	庁舎	躯体	型枠	普通合板 型枠 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経 費等を含 む) (運搬費 は含まな い) (法定福 利費を含 む)	※見積価 格を記載 できない 場合は、 その理由 を記載	・根拠資 料A－1
A2	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠A種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円			
A3	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠B種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円			
E1	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CE60°	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経 費等を含 む) (運搬費 は含まな い)(法定 福利費を 含む)	※見積価 格を記載 できない 場合は、 その理由 を記載	・根拠資 料E－1
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- GET100°	〇m2	〇〇円	〇〇円			
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- GET150°	〇m2	〇〇円	〇〇円			

【凡例】 ※数量:公共建築数量積算基準、公共建築設備数量積算基準による数量とする
※発:発注者が記載する項目
※入:入札参加希望者が記載する項目
注) 様式の記載内容は例示です。

見積価格書有効期限: 令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 入札執行の日(開札日)を記入する

(本件責任者) 氏名 (連絡先)〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
(担 当 者) 氏名 (連絡先)〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇工事
入札参加者 様

船橋市長 松戸 徹

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

1. 見積項目

番号	種目	科目	細目 (名称)	適要 (仕様)	数量	採用見積価格(税抜)		備考
						単価 ・ 価格	金額	
A1	庁舎	躯体	型枠	普通合板 型枠 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
A2	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠A種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	
A3	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠B種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	
E1	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CE60°	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET100°	〇m2	〇〇円	〇〇円	
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET150°	〇m2	〇〇円	〇〇円	

注) 様式の記載内容は例示です。

〇〇〇工事
入札参加者 様

船橋市長 松戸 徹

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

1. 見積項目

番号	種目	科目	細目 (名称)	適要 (仕様)	数量	採用見積価格(税抜)		備考
						単価 ・ 価格	金額	
A1	庁舎	躯体	型枠	普通合板 型枠 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
A2	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠A種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	
A3	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠B種 地上軸部	〇m2	〇〇円	〇〇円	
E1	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CE60°	見積価格の妥当性が確認 できないため、公共建築工 事積算基準類に基づく単 価・価格・金額を採用しま す。			材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET100°				
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET150°				

注) 様式の記載内容は例示です。

〇〇〇工事
入札参加者 様

船橋市長 松戸 徹

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

1. 見積項目

番号	種目	科目	細目 (名称)	適要 (仕様)	数量	採用見積価格(税抜)		備考
						単価 ・ 価格	金額	
A1	庁舎	躯体	型枠	普通合板 型枠	見積価格の妥当性が確認 できないため、公共建築工 事積算基準類に基づく単 価・価格・金額を採用しま す。			材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
A2	庁舎	躯体	型枠	地上軸部 打放合板 型枠A種 地上軸部				
A3	庁舎	躯体	型枠	打放合板 型枠B種 地上軸部				
E1	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CE60°				材料共 (下請経費等を 含む) (運搬費は含ま ない) (法定福利費を 含む)
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET100°				
E2	庁舎	電灯設 備	電灯幹 線	EM- CET150°				

注) 様式の記載内容は例示です。